平成23年度(平成22年度対象)

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成23年9月 芦屋市教育委員会

目 次

教育	委員会の事務の点検及び評価について ・・・・・・・・・・ ´	1
1	教育委員会の事務の点検及び評価の導入について ・・・・・・ ´	1
2	平成23年度の教育委員会の事務の点検及び評価・・・・・・・ 2	2
Ⅰ教	育委員会の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 3	3
Ⅱ教	·····································	
į	学校教育の指針	
	1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます ・・・・・・	6
	2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす	
	教育を進めます ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする	
	心の教育の充実を図ります ・・・・・・・・・・・・・・・	7
	4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます ・・・・・・・・	7
	5 教員自ら研究と修養に努め,実践的指導力の向上を図ります ・・・	7
jj :	社会教育の指針	
	1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築 ・・・・・・	8
	2 新しい時代の社会教育へ ・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上 ・・・・・・	9
Ⅲ事	務事業に対する点検及び評価の結果	
į :	学校教育の指針	
	1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます ・・・・・・・	10
	2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす	
	教育を進めます ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする	
	心の教育の充実を図ります ・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます ・・・・・・・・	19
	5 教員自ら研究と修養に努め,実践的指導力の向上を図ります ・・・	21
jį :	社会教育の指針	
	1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築 ・・・・・・	22
	2 新しい時代の社会教育へ ・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上 ・・・・・・	29
Ⅳ学	識経験者による総合コメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32

平成23年度(平成22年度対象)

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成23年9月 芦屋市教育委員会

目 次

教育	委員会の事務の点検及び評価について ・・・・・・・・・・ ´	1
1	教育委員会の事務の点検及び評価の導入について ・・・・・・ ´	1
2	平成23年度の教育委員会の事務の点検及び評価・・・・・・・ 2	2
Ⅰ教	育委員会の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 3	3
Ⅱ教	·····································	
į	学校教育の指針	
	1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます ・・・・・・	6
	2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす	
	教育を進めます ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする	
	心の教育の充実を図ります ・・・・・・・・・・・・・・・	7
	4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます ・・・・・・・・	7
	5 教員自ら研究と修養に努め,実践的指導力の向上を図ります ・・・	7
jj :	社会教育の指針	
	1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築 ・・・・・・	8
	2 新しい時代の社会教育へ ・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上 ・・・・・・	9
Ⅲ事	務事業に対する点検及び評価の結果	
į :	学校教育の指針	
	1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます ・・・・・・・	10
	2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす	
	教育を進めます ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする	
	心の教育の充実を図ります ・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます ・・・・・・・・	19
	5 教員自ら研究と修養に努め,実践的指導力の向上を図ります ・・・	21
jį :	社会教育の指針	
	1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築 ・・・・・・	22
	2 新しい時代の社会教育へ ・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上 ・・・・・・	29
Ⅳ学	識経験者による総合コメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、 市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について 点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成23年度 教育委員会の事務の点検及び評価

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を実施する。

(2) 点検及び評価の対象

平成22年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

(3) 点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、この事務事業評価を基に、教育委員会事務局で評価会議を開催し「芦屋の教育(指導の方針)」の重点項目に添って実施したものです。

(4) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局が行った点検及び評価について、ご意見をいただいております。

〇 浅野 良一 氏

略歴

兵庫教育大学大学院教授(教育実践高度化専攻、学校経営コース)

教育活動……学校組織マネジメント、学校評価、教育施策の立案と評価

社会活動・・・・芦屋市,明石市,西脇市,兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

〇 槇谷 正人 氏

略 歴

摂南大学経営学部准教授(経営学科:専門 経営戦略,経営組織,経営哲学)

教育活動……戦略と組織のマネジメント

社会活動・・・・テクノロジーとマーケティングを繋ぐ組織間連携リエゾン他

Ⅰ 教育委員会の活動状況(平成22年度)

1 教育委員会委員

(平成23年3月末現在)

職名	氏 名	任 期	
委員長	白川 蓉子	平成 20.10.2~平成 24.10.1	
委員長職務代理者	植田 勝博	平成 20.10.2~平成 24.10.1	
委員	近藤 靖宏	平成 19.12.3~平成 23.12.2	
委員	宇佐見裕子	平成 21.10.1~平成 25.9.30	

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会3回

区分	月 日	付 議 案 件
第1回	4月16日	参事、次長、主幹及び主査の分掌事務を定める規程の一部を改
		正する訓令の制定について 他1件
第2回	5月14日	平成22年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択協議会委員
		の委嘱又は任命について 他4件
第3回	6月 4日	平成22年度芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について
		他1件
第4回	7月 2日	「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会委員の委嘱
		について
第5回	7月16日	平成23年度教育費予算概算要求について
		芦屋市スポーツ振興審議会委員の任命について 他5件
第6回	8月20日	平成23年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について
		芦屋市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定につい
		て 他2件
第7回	9月 3日	芦屋市教育振興基本計画(素案)について 他1件
第8回	10月 1日	芦屋市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定に
		ついて 他1件
第9回	11月12日	芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び芦屋市立幼稚
		園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
		芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定について 他2件
第10回	11月26日	平成22年度教育委員会の事務の点検及び評価報告について
		芦屋市教育振興基本計画について
第11回	12月17日	教育長の職務代行者について 他2件

第12回	1月 7日	芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定について 他1件
第13回	2月 4日	平成23年度教育費当初予算案について 他5件
第14回	3月 4日	平成23年度芦屋の教育指針について 他4件
第15回	3月25日	芦屋市教育長の任命について 他1件

議案件数31件専決報告4件報告13件選挙1件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 研修等

名 称	月日
兵庫県市町村教育委員会連合会研修会	平成22年 6月15日
市指定研究会	平成22年 6月17日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成22年 8月 6日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成22年 8月10日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成22年11月 4日
読書フェスティバル	平成22年11月23日
	11月27日

(2) 教育委員会関連事業

○ 入学(園)式·卒業(保育)証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月13日	4月 9日	4月 8日
卒業(保育)証書授与式	3月17日	3月18日	3月11日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校	中学校
	10月 2日	6月 5日	9月22日
運動会	10⊟	9月25日	
		10月16日	
生活発表会	2月11・12日		
音楽会		11月20日	
		11月21日	
		12月 4日	

○ その他関連事業

名 称	月	В
仕事初め式	平成23年	1月 4日
成人式	平成23年	1月10日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ 「これからの芦屋の教育をともに考えましょう」

校 区	会場	月日	参加人数
精道中校区	精道小学校	8月24日	52人
山手中校区	山手中学校	8月27日	56人
潮見中校区	浜風小学校	9月 4日	49人

○ 市議会出席 定例会17回出席

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時,会議記録を芦屋市ホームページに掲載している。

Ⅱ 教育指針

i 学校教育の指針

~知・徳・体の調和した「人間力」の育成~

1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます

- (1) 「子ども読書の街づくり推進事業」のまとめに向けて、学校図書館の整備や利用促進を進め、図書リストや読書ノートの活用、読書フェスティバルの実施等、事業のさらなる充実を図り、学校関係者・保護者・市民・図書館等関係者の参画と協働による「ブックワーム(本の虫) 芦屋っ子」の育成に積極的に取り組んでまいります。
- (2) 教育には、学校・家庭・地域の連携は不可欠であるという認識の下、学校評議員会 や学校関係者評価委員会の意見を取り入れるとともに、これまで以上に学校情報公 開に積極的に取り組み、保護者・地域関係者と連携し、支援を仰ぎます。
- (3) 子育て支援の観点から、幼稚園が「地域の親と子の育ちの場」としての役割や機能を充実するよう取り組みを進めてまいります。

2 基礎·基本の確実な定着と知識·技能を活用する力を伸ばす教育を進めます ~確かな学力~

- (1) 児童生徒一人ひとりが、「分かった」、「もっと知りたい」と思うように、小学校低・中学年では、反復練習を含む基礎的基本的な知識や技能の確実な定着を図っていきます。小学校高学年・中学校では、獲得した知識や技能をもとに自分で考え、課題を解決するような学習指導を進め、活用する力の育成を図っていきます。
- (2) 全国学力・学習状況調査に積極的に取り組み、学力の向上及び指導方法の改善に努めます。
- (3) 各校に1名の学習指導員を引き続き配置し、算数・数学のきめ細やかな指導に努め、 基礎学力の確実な定着を図ります。
- (4) 中1ギャップの解消に努めるため、継続した学習指導や生徒指導のあり方を研究するなど、小中連携を積極的に推進します。
- (5) 特別支援教育では、一人ひとりの障がいに応じた指導を進め、子どもの実態を把握 し、保護者と教師の密接な連携を図ることに重点的に取り組みます。
- (6) 障がいに対する教職員の理解を深め、個別のニーズに応じた教育課程を構築する力量をつけるための研修に努めます。
- (7) 特別支援教育センターを積極的に活用し、障がいのある子どもへの支援の深化充実を図ります。

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする心の教育の 充実を図ります

~豊かな心~

- (1) 「生命の尊重」「自尊感情」「思いやりの心」「困難や逆境に負けない強い心」など、 人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動の大切さを、体験的・実践 的な活動を通して学ばせ、将来への夢と希望を語り、自己実現をめざして生きる子 どもの育成に学校園・家庭・地域社会が協働して取り組みます。
- (2) 教育活動全体を通して、社会生活の基本である規範意識の向上に努めます。決して甘えさせることなく「ダメなことはダメ」という指導の徹底を図ります。
- (3) 一人ひとりがそれぞれ違った人間であり、認めあうべきであるという認識に立ち、 同和問題を始めとする差別は「絶対許さない」、いじめは「しない・傍観しない」と いう人権教育、命を大切にする教育の徹底を図ります。
- (4) 学校園が創意工夫に満ちた魅力ある教育活動を展開し、子どもの「夢と志」をはぐくむ場としての機能を高めていきます。

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます

~健やかな体~

- (1) スポーツ活動や文化活動では、生涯にわたって運動に親しむ態度、芸術を愛好する 心情を育てるよう取組を進めてまいります。
- (2) 学校においては、体育・スポーツ活動を、教育活動全体の中に適切に位置付けて、学校としての体力・運動能力の向上に取り組みます。
- (3) 学校安全教育では、「自分の命は自分で守る」という危機回避能力を身に付けるために、引き続き、児童向け講習会を実施してまいります。
- (4) 危機管理マニュアルの活用について浸透を図るとともに、家庭・地域・関係機関と の積極的な連携による子どもの安全を守る体制強化に向けた取組を進めてまいりま す。
- (5) インフルエンザ等の大流行に対しては、市の対策計画等に基づき、迅速かつ的確に対応してまいります。
- (6) 食育では、校内指導体制を整備し、組織的・計画的に推進してまいります。

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります

(1)「教師は最大の教育環境である」という基本認識の下、教育公務員としての使命 感と倫理観を持つとともに、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の 向上に努めます。

- (2) 教職員は、教職員間での協力体制を強化するとともに、保護者や地域の人々への適切な対応を心がけ、社会の変化に対応した教育観を培うなど、「教師力」を高めるために研究と修養に努めます。特に、打出教育文化センターの様々な研修講座等を活用し、資質の指導力の向上を図ります。
- (3) 教育情報ネットワーク構築に伴い、個人情報の適切な管理、校務の効率化、教育の情報化に取り組みます。

ii 社会教育の指針

~生涯学習のまちづくりで「地域力」の向上~

1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築

少子高齢化,国際化,高度情報化,環境問題の顕在化など社会が激しく変化している今日,人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」を実現することが求められています。こうした市民のニーズに対応し、日常をより豊かなものにしていくことを目指して平成20年度に策定した「第2次芦屋市生涯学習推進基本構想」の具体化を図り、市民一人ひとりが、「いつでも、どこでも、だれでも」生涯各期に応じた学習に取組むことができ、学習成果を活かすことができる生涯学習のまちづくりに努めます。

2 新しい時代の社会教育へ

社会教育は、人々の学習・交流・活動を身近な生活の中に根付かせ、活力ある市民を育成するとともに、地域コミュニティの活性化に貢献するなど、個人の成長と社会の発展に貴重な役割を果たしています。これからの社会教育は、単に個々人の趣味・教養を充足させるだけではなく、必要課題の学習を図るとともに、地域課題を共有し解決するために地域住民の参画を促進しつつ、効果的に推進することが望まれます。学校、家庭、地域等が連携しながら、新しい時代における社会教育の使命の実現を目指し、様々な取組を行っていきます。社会教育が、学校教育や家庭教育と密接に関係することから、学校教育との連携を強化するための「学社融合」の推進、社会教育行政を通じた地域社会の活性化、ネットワーク型行政の推進に取り組みます。

3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上

地域に根ざした文化性の構築には、身近に文化に触れ、文化を創造し享受する場としての拠点づくり、人と人が集うことのできる場の提供、機能を最大限に引き出す環境づくりが必要です。

市民が日常生活の中で「文化」を身近に感じられる環境づくりを進めていくためには、多くの人とコミュニケーションができる場を創出するとともに、行政としてそのような場の提供や運営を行うことが不可欠です。そこで、市民一人ひとりの文化活動を支援しながら、市民と手を携えて芦屋の文化を創造していくことを基本に、文化の振興に関する基本的な理念及び方向性を示した「芦屋市文化基本条例」に基づき、市長の事務部局と連携しながら、心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を目指します。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

i 学校教育の指針 1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事	易局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名									
争物争未行	学 未 20 台	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	別目詠台									
活力に満ちた 特色ある学校	日標・教育計画を明確に	学校評価は、学校関係者評価 も含めてすべての学校園で実施し、その結果を教育委員会 のホームページで公開した。	_	自校の特色ある取組の成果検 証を実施した。また,その結	特色ある学校園づくりをさ らに進めるにあたっては, 地域人材の有効な活用が求	学校評価・学校関係者評価は、地域等とのコミュニケーションツールであり学校をよくするためのシステムです。100%実施の次のステップ	地域人材の有効活用として, 教育ボランティアの活動人数 が倍増している。今後も引き										
園づくりの推進		教育ボランティアを活用し た。	活動人数 延1,170人(昨 年度504人)	に公表した。下校時の見守 り,教育ボランティア等の活	に応じた指導者確保のためにも、NPO等との連携を図るなど仕組みを充実させることが必要がある。	は、学校評価を生かして①毎年度少しでも学校をよくする改善を進め、地域等との連携を推進し、③地域住民の信頼を向上させることです。	図ることもに、管理運営の万 法について検討を続ける必要										
機会 育者。 幼稚園教育推 進事業 中で, 成長し	もに、幼児が幼稚園生活の中で、心豊かにたくましく成長していけるように保育	究委員会を実施した。	開催数 116 回(昨年度1 13回)・参加 人数1,357人 (昨年度898 人)	評価は高いが,幼稚園教育要 領改訂に伴い,子育て支援の	教職員の世代交代により、 保育者の資質向上が大きな 課題である。平成23年度か ら3園で預かり保育を実施するが、そこでの成果と課題 を踏まえ、今後の幼稚園に おける指導・支援のあり方	評価できます。今後は,教育 委員会が音頭を取って,幼稚	子育て支援のため、ベテラン 保育者から若年層保育者への 知識・技能を伝承する体制・ しくみを再検討する必要があ	学校教育課									
	内容の充実や環境整備を図る。	研究冊子を作成し、研究の報告をした。	_		について、さらに研究を進 める。	仕組みづくりを期待します。											
		「芦屋の教育指針」を作成、配布し、学校園の適切な教育活動を支援し、指導した。 全小中学校(11校)に対し													市の総合計画,教育振興ビ ジョン,そして教育指針を連		
企画運営事業			_	教育指針の作成や学校園の公 簿の整備等,学校園が適切な 教育活動を行うための支援や	教育指針の作成や学校園の公 簿の整備等、学校園が適切な 教育活動を行うための支援や	第の整備等,学校園が適切な 教育活動を行うための支援や	第の整備等、学校園が適切な 教育活動を行うための支援や	第の整備等,学校園が適切な 教育活動を行うための支援や	教育方針を示すことで、教育方針を示すことで、 第の整備等、学校園が適切な 教育活動を行うための支援や	学校園に対して、市全体の 教育方針を示すことで、学 校園が同一歩調で指導が行 えており、今後も継続して	ことで、学 る	当性について環境面・安全面 の観点から検討する必要があ る。一方,運営の段階で,正	面 あ 正 学校教育課				
	を整備し,教育実践が高ま るように指導する。	学校園の緑化活動を推進した。		環境整備を適切に行うことが できた。	実施することが必要な事業 である。	歩調で指導を行うことが必須であると思います。 また、その実施に当たっては、理論整件は日で見えるか	の組織体制を同時に検討する で 必要がある。										
		学校園の教育活動に必要な消耗品等の購入・配布をした。				は、環境整備は目で見える変化や成果であり、丁寧な取り組みを期待します。											
		芦屋市教育振興基本計画作成 のため,委員会を2回開催し た。															

事務事業名	事業内容	取組・成果	3	事。	局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名	
争物争未行	3 2,1 13 2	取組内容	成果指標	評 価	課題・方向性	評 価	評 価	別官詠石	
		子ども読書の街づくり推進委員会を設置し,事業の推進を行った。	委員13名, 2回						
「子ども読書 の街づくり」 推進事業		「子どもに読ませたい図書リスト400選」を学校園・保育所へ配布した。							
		「おはなしノート」を配布し た。	全公立幼稚園 年長児			地域の方々が学校の読書活動 による指導の場を多く設しを支える体制づくりも素晴ら ことが必要である。また、			
	保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子どもを育成し、子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行う。 『図用す	推進モデル校を指定した。	3校	生のることができた。児童生徒の表書の情づくり」を生徒の表書機会が増え、読書冊数も増加した。また、図書ボランティアをはじめ、多くの保護者、地域の方々が学校の読書活動を支える体制が構築できた。					
		子のコンサートと人形劇、パネルトーク、市民センターで	延べ1,764名		子ども読書の街づくり推進 事業は、一旦、平成22年度 に終了となったが、この事業の成果と課題を踏まえ て、今後も読書活動の推進 に向けた取組を継続・発展 していく必要がある。		制, しくみづくりも重要であるが, 絵本の読み聞かせや学習発表会など, 直接的な人的による指導の場を多く設けることが必要である。また, 児童生徒の読書習慣の定着を図るための目標や指標を設定す	あ 学 的 子校教育課 児 図	
		読書スタンプラリーを実施した。	ゴール達成者 457名				向けた取組を、構築した仕組 みを活用して、継続・発展さ せることを期待します。		
		『図書リスト400選』を活用するために読書ノート(低学年用・高学年用)を作成した。							
		本の帯作品展を実施し, 市民 センターに展示した。	参加校10校 参加者984名						
		学校図書館司書補の研修会を 行った。	2回,22名						

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務	S 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争物争未行	学 未 20 台	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	別日味石
小学校施設整 備事業	の整備を図ることを目的と して、小学校の屋上に太陽 光発電設備の設置及び学校 施設の整備改修工事を行	打出浜小学校、浜風小学校の屋上に太陽光発電設備工事を行った。また、潮見小学校では耐震補強工事に伴い管理特別教室棟及び体育館棟の老朽改修(トイレ改修共)を行った。	_			施設維持管理事業は、子どもたちの安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要であり、財政上の制約があるとは思いまだが、計画的に実施していただきたいと思います。またいと思います。を関節減の工夫も知恵を絞っていただきたいと思います。	太陽光発電設備は、世界エネルギー問題の重要な取り組みであり、全小学校で設置を検討する必要がある。	管理課
中学校施設整 備事業		耐震補強工事に伴い山手中学校特別教室棟及び体育館棟の 老朽改修、潮見中学校管理教 室棟及び体育館棟の老朽改修 (トイレ改修共)を行った。	-	施設整備事業等では、大規模 改修等により教育環境は改善	維持管理事業においては、 年々施設設備の考朽化が進 行しているが、財政上の観 点からも部分的な整備での 対応をせざるを得ないのが	同上	施設整備事業の推進と同時 に、リスク項目の洗い出しを 急ぎ、リスクをマネジメント する体制を整備する必要があ る。	19世話
幼稚園施設整 備事業	を行い,学習環境の保全・ 改善を図る。	西山幼稚園の外壁改修(塗装)と遊戯室の老朽化したスチール製建具をアルミ製に改修、潮見幼稚園の天窓や屋上防水の改修を行った。	_	され、利便性も向上している。施設維持管理事業は、幼児・児童生徒等の安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要である。	現状であるため、年次計画 をしっかりとたて、中長期 的な視点で大規模施設整 備、建替及び環境対策と併 せ適正な時期が延びる ば、耐用年期が延びるとと もに、環境問題にも対応し た設備の導入と維持費用の	同上	常に園児の体が触れる施設 や、それらの近くの空間における安全を確保する必要がある。そのために日常業務における5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)の取り組みが必要である。	管理課 施設担当
小学校維持管 理事業,中学 校維持管理事 業	施設設備を保全・改善し、	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	_		節減が図れる。	同上	幅広く考えうるリスク項目の 洗い出しを,多くのメンバー の意見を出し合って整理して おく必要がある。	管理課
幼稚園維持管 理事業		夜間の機械警備を業務委託で 実施するとともに、設備の保 守点検業務委託及び施設・設 備の維持修繕工事を実施し た。	_			同上	園児が取りうる行動について、過去の事例から体系的に文書化しておき、今後変化する施設設備の保全改善計画に組み込む必要がある。	管理課施設担当

事務事業名	事業	業 内	容	取組・成果		事		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
子切于木口	 	עי א		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	ЛЕЖО
小学校耐震整 備事業, 中学	新耐震設計法(昭和56 年)以前の構造基準により 建築された建物の耐震性の		か学校では、潮泉が学校管理 特別教室棟及び体育館棟の耐度実績 設計法(昭和56 前の構造基準により	耐震化率 100%(昨年 度実績 89.2%)	耐震整備事業は、児童生徒の 安全が確保され、非常災害	今まで実施した耐震整備事業は、早期実施を図るため建物の構造体の耐震化を主に整備してきたため、非構が(天井材・照明器員・窓ガラス・外装材・内	小中学校の耐震化率100% を達成されたことは大いに評価できます。	耐震整備事業については、着 実に段階的に取り組んでお	管理課	
校耐震整備事業 単葉や に 建 報 の 制	砂に利 替る。	中学校では、山手中学校特別 教室棟及び体育館棟(2棟)、 潮見中学校管理教室棟及び体 育館棟の耐震補強工事を行っ た。	100% (114	時,住民の安全な応急避難所確保のためにも必要な事業である。	装材・棚等)の耐震化が一部残っている。今後は現状点検を行い、特に落下の可能性のある非構造部材等の改修について検討を行う必要がある。		り, 耐震化率100%は大い	施設担当		
私立学校園助 成費	に対して施充実、教材研修等に対して施力を対して施力を対ける。このは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対の	設整備, 構入経域 (動力を (動力を (動力を (対力) (関力を (関力) (関力) (関力) (関力) (関力) (関力) (関力) (関力)	設職にし、興には、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学で	私立幼稚園助成金交付・障害 児教育振興助成金を交付し た。	私立幼助成4園 障害振興助成な し(昨年度実績 4園・1人)	私立学校園助成費では, 私立 幼稚園の健全な運営に貢献し ている。	私立学校園助成費は、私立 幼稚園の育成に必要であり 継続して実施したい。助成 を行った私立幼稚園には事 業実施報告書、収支精算書 等の提出を義務付けている が今後これらを、どう情報 公開していくか検討してい きたい。	私立学校園助成費は、私立ダ 稚園の育成に必要であり継続する必要があると思います。 公の費用を投入した事業については、その成果が問われ、納税者である市民に説明する責任があります。私立幼稚園の理解を得るべく、情報公開の取り組みを期待します。	助成を受けた私立幼稚園に対して、事業実施報告書、収支精算書などの提出後の評価が必要である。そのため、評価基準を提示するとともに情報	管理課
私立幼稚園就 園奨励費補助 金	私立幼稚園 児以上の園 して世帯の 応じて式園 保護者の経 し公立との る。	3児の保護 3市民税該 3奨励費を 1済的負担	護者に対 課税額に 至支給し ∃を軽減	私立幼稚園就園奨励費補助金を支給した。	159人(昨年 度実績148 人)		就園奨励費, 就学援助費等の受給者は年々増加傾向にある。最近の経済・雇用状況から, 今後も経済的困窮。家庭が増えると考えられる		就園奨励金,就学援助費について,とくに園児児童において教育の機会均等の保障に必要である。	管理課
要保護児童生 徒就学援助 費,義務教学 児童生徒就学 援助費(国庫 補助対象外)	経済的理由 な児童生徒 費を支給す 務教育の円 する。	の保護者	皆に援助 こより義	要保護児童生徒就学援助費, 義務教育児童生徒就学援助費 (国庫補助対象外) を支給した。	CT CT / # . 1. 334 1-1	奨学金,就学援助等は,教育の機会均等の保障及び奨励のために必要である。	できない。 できない。 とから、継続して実施する。	同上	就園奨励金, 就学援助費について, とくに園児児童において教育の機会均等の保障に必要である。	管理課
芦屋市奨学金	経済的理由 な者に奨学 育の機会均 励する。	金を支給	合して教	芦屋市奨学金を支給した。	公立高校106 人·私立高校 65人(昨年度 実績 公立高校 106人·私立 高校62人)		公立高等学校授業料は無償になっているが、経済的困窮家庭に対しては、通学費等、高校生活に必要な費用負担への支援が必要であるため、継続して実施する。	同上	教育のまち芦屋として重要な施策である。公立高等学校授業料の無償化以外で,高校生に必要な費用の標準的な奨学基準額を提示する必要がある。	管理課
青色回転灯付 装備車による 下校時の安全 見守り事業	防災安全課 回転灯付装 時の安全見 手中学校⊠ る。	に 関守りのご	kる下校 5ち,山	・週3日(月・水・金)は青 少年愛護センター職員が実 施。 ・週2日(火・木)は学校教 育課等が実施。 ・他校区は市職員等で実施	小学校下校時 200回程度	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、児童の安全確保および犯罪に対する抑止力に効果があった。今後も継続して行うことが必要である。	校時の安全見守りについて は、現在の人員では困難な	す。より効果的な実施方法に	ども見守りパトロールを今後 も効果的に推進するために	青少年愛護 センター 学校教育課 等

2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果	3	事	易局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争切争未包		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	NEME
		チューター(学習指導員) を小中学校に配置し、学力 差の解消に向けた支援をし た。	各小中学校に1 名計11名		N い,全ての学校で、研究に対 は する意識を高めていく必要 がある。「小中連携研究推進 事業」については、小中間の は			
		小中学校において「学力向 上パワーアッププラン」を 実践した。	全小中学校 11校			学力向上支援事業の焦点を 絞る意味からも、学力向上 支援の成果指標のひとつと して、学力調査の結果や学 習状況調査の分析結果と対 策等を公開する必要がある なと思います。		
学力向上支援 事業	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、 基礎基本となる学力を身に	「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究 の成果を公開し、普及した。	校中学校合同	学力格差の解消や学習に対する意欲向上に効果を上げている。また、「学力向上パワーアップブラン」「学力向上研究支援プラン」「小中連携研究			学力向上目標と評価基準を 明確にする必要がある。それらを基に、小中連携研究 推進委員会のメンバーや チューター(学習指導者)	学校教育課
	つけるよう支援する。 特別な支援を必要とする子どもである。	全国学力・学習状況調査を 小学校6年,中学校3年を対 象に実施した。	_	推進事業」などの各事業を通 じて,教師の資質向上のための			の活動をマネジメントすることが必要である。	
		小中連携研究推進委員会を 設置し、今日的課題である 中1ギャップの問題をはじめ とする学校種間の連携・接続 のあり方について,実践・研究 を行った。	推進委員会3回 合同研修会2回 研究授業の交流 3回 給食交流 2回					
			203件(昨年 度実績238 件)	昨年度開設された保健福祉センター内に,特別支援教育センターを移設したことで,関	係機関との連携を強化し、	一の一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ一	D-12-7 BB/7-14-18-1-4-8	
及び 育相 特別支援教育 推進事業 に, クー配 徒の	及び教職員を対象に教育相談や指導方法への指導助言を行うとともに、指導補助員、ス	学校園への支援員等の配 置人数	37人(昨年度 実績37人)	係機関との連携した支援がこれまで以上に進められるようになった。学校、保護者、関係機関と一体となって「相談	学校園の指導を支援する体制の整備に努める。また,研修等を通して教員の専門性の向上を図るとともに,指導補助員・スクールアシ	し、個に応じた指導の充実が図れたことは評価できます。 今後は、設置されてまだ新	学校、保護者、関係機関が ー体となり、「相談→観察 →協議→個別の支援」とい う教育サイクルを定着化さ せたことは大いに評価でき	学校教育課
	こ、指導補助員, 人 フールアシスタント等 を配置し、幼児児童生 走の学習補助や生活支		1,022.5時間	→観察→協議→個別の支援」 という教育相談サイクルが定 着し、個に応じた指導の充実 が図れた。	指導補助員・スクールアジスタント等の役割を明確にし、適切な配置を行うことが大切である。	しい県立芦屋特別支援学校 や関係機関との連携を強化 し、学校園の指導を支援す る体制の整備に努めること を期待します。	でたことは人们に評価できる。	

事務事業名	事業内容	取組・成果	₹	事	8 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争协争未包	争未的谷	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評 価	評価	別官硃石
		小中学校研修会を開催した。	6回(昨年度実 績5回)		幼・小・中合同の研修会を製	特別支援教育に関する研修		
特別支援教育運営振興事業	特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者 を対象とした研修会を実施		15回(昨年度 実績15回)	関係機関とは、合同の研修会 等を定期的に開催することで 連携を深めることができた。 また、障がいに対する教職員	フステージに応じた支援を 継続して行えるようにす る。特に、個別の支援計画	理解を深めることは重要であると思います。	幼・小・中合同の研修会を 定期的かつ継続的に開催す ることは重要である。さら に、これらの研修会から理	学校教育課
连占旅殃争未	し, 発達障害等の理解を深める。	適正就学委員会を開催した。	本会議2回,専門会議5回,対象児童生徒24名(昨年度実績本会議2回,専門会議6回)	の理解と専門性を深めるだめ の研修も定期的に実施でき た。	については、特別支援教育	は、特別支援教育センターや専門機関の助言を積極的	解が深められた項目を、相 互に情報交流できる仕組み づくりが必要である。	
	学校園教育情報ネットワークシステムの整備、運用、 のウステラスの整備、運用、	学習や校務でコンピュータ を活用できる環境を整備す る。	運用管理会議を 月2回実施 コンピュータ 95台を導入	ネットワークを利用した電子	10.11連接の洋田について、学	ICT環境の活用については、 ネットワークを利用した電 子情報の共有化が進み、校	ICT機器の環境整備も重	
学校園ICT環境整備事業	整備事業 連用、保守を行う。 ICT機器を活用した授業を 推進する。情報セキュリ ティの管理運用を行う。	ICTを授業に活用できるよう 支援する。	情報教育担当者 会 4回実施	イットリークを利用した電子 情報の共有化が進み、校務の 効率化が進んだ。 セキュリ ティに対する意識の向上策を 引き続きとる必要がある。	*P+0+B	と向き合う時間の増加」が 成果です。 また、ICTの授業での活用に よる学習成果もあり、外部	要であるが、効果的な授業 推進のためには、内容面を 体系的に整理しながら効果 測定も重要である。	打出教育文 化センター
		情報セキュリティ対策を進める。	セキュリティ研 修会 9回実施			よる学省成果もあり、外部 に対するそれぞれの説明が 必要だと思います。		
		小学校外国語活動を実施した。	1学級平均25 時間(昨年度 実績18.7時 間)					
	外国人言語指導助手を中学	中学校ALT(外国語指導助手)を配置した。	1校平均120 日	日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に	帰国・外国人児童生徒の増	小学校での外国語活動では 一定の成果があるように思 われます。	人的な指導の計画的配置に	
国際理解教育 推進事業	外国人言語指導助手を中学 校に配置した。外国語活動 を全小学校5・6年生で実施する。日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導 ボランティアを配置する。	小学校外国語活動アン	これからも英 語を使ってみ たいと思う児 童の割合 87.7%	配置することができた。 ALTは各中学校すべての学年 で高い頻度で授業に入り一定 の成果を上げている。指導要 領の改訂を見据えたALTの資 質向上を目的とした研修や指 導主事の巡回も定期的に実施 した。	ンティアの配置, 平成21年度から始めたALTの研修, 小学校外国語活動の研修の拡充について研究を進	日本語の理解が不十分な児	加えて、ボランティアによる日常指導をマネジメントする体制整備と運営管理を取り組み項目に加える必要がある。	学校教育課
		日本語指導ボランティア を配置した。(ポルトガ ル語・スペイン語・イン ドネシア語・韓国語・英 語)	配置人数10 人·対象児童 生徒12人·配 置日数273日	U/L ₀		きたいと思います。		

事務事業名	事業内容	取組・成果	2	事	 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争物争未包		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	DI E 味 T
環境教育推進 学習活動を通じて、 るみやつながり、 命のな	幼児児童生徒が、体験的な 学習活動を通じて、命の営 みやつながり、命の大切さ		績3回)	全小学校が県の補助事業である環境体験事業を継続して実施することができた。 芦屋市内にある自然 (川や浜など) や近隣地域での定点観察を通して季節の変化を捉えることができた。	各学校が、子どもたちが季節の変化を実感できる活動 を組み入れるなど、計画内容や実施方法に工夫を加え	校全校が県の補助事業です が、内容がマンネリになら	環境体験事業を年3回実施することも重要であるが、子どもたちが日常の身近な生活の中で命の営み・つながり・大切さを学べる機会開発も必要である。	学校教育課
尹禾	を学び、豊かな心をはぐくむ環境教育を推進する。	幼稚園児を対象にして、植物の栽培や川遊びを通して体験的な学習を行うひょうごっこグリーンサポート事業を浜風幼稚園で行った。	講師5回招聘	県の補助事業を活用して幼稚 園における環境教育を継続し て実施することができた。	県の補助事業の指定をまだ受けていない幼稚園に対しても順次,推進を図る必要がある。	幼児が、体験的な学習活動を通じて、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむことは重要であり、県の補助事業を上手に活用してください。	県の補助事業の指定を受けていない幼稚園に対しても、園内で環境教育を体験できるような学習機会を設計する必要がある。	学校教育課
	教職員が、防災に関する知識、技能を身につけること		25人(昨年度 実績24人)		防災教育推進事業では、よ	防災教育推進事業は、防災	幼児児童生徒の立場から、	
防災教育推進 事業	により、危機管理能力の向上を図る、また、防災訓練の実施や県の「震災・学校支援チーム(EARTH)」等の活用により、幼児児童生徒の防災に関した実践的な態度や能力の育成	幼稚園, 小中学校で自衛消 防訓練を実施した。	中学校延20回	防災教育推進事業では、阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための取組、様々な災害を想定した避難訓練(自衛的訪訓練)を実施することができた。	い辛強の言いた巛数ちを世	に関した実践的な知識,技能を身につけ,有事に備えるとともに,阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための取組であり,効果的な推進を期待します。	学校、家庭、行政との連携が必要である。教職員はこれらの視点からリスク項目を事前に整理し直し、リスクマネジメント体制を整備しておく必要がある。	学校教育課
	実践的は態度や能力の育成 に努める。	「1.17は忘れない」の集い を実施した。	全学校園					

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする心の教育の充実を図ります

事務事業名	事業内容	取組・成果	3	事	 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争物争未行	争未内台	取組内容	成果指標	評 価	課題・方向性	評価	評価	別官硃石
道徳教育推進 事業	学校園に対し新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員対象の研修を行い、指導力のの授制し、完善を教材備品を整備し、完善生徒の道徳性の育成を図る。。	道徳教育担当者会を実施した。	担当者会1回 11人	平成21年度からの新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒の道徳性の育成のための指導の充実が図れた。	道徳全体計画及び年間指導 計画に沿った実践を確実に 進めるために、教職員の研	が、児童生徒の日常行動に	道徳の授業に必要な教材備 品と、児童生徒の道徳性の 育成目標と評価基準の明確 化が必要である。また、担 当者会を定期的・継続的に 実施することと、関係諸機 関との連携を深めるしくみ づくりが必要である。	学校教育課
自然学校推進 事業(小学 校)	豊かな自然の中で、登山・動植物や星の観察・野外炊事・テント泊等を実施し、 集団生活における協力する 気持ちや自己を見つめる力 の向上を図る。	自然学校推進事業を実施した。	事業実施率 100%, 参加率99.8% (昨年度実績 事業実施率 100%, 参加率 99.8%)	各学校の取組が、自然学校の施設の中だけの学習に終わることなく、地域(丹波・但馬)の環境を活かした学習を行うことができた。	ラ後も主枚夫施を行い、4泊 5日に合ったプログラムの精 器は東前東後常習の存虫を	自然学校推進事業は、4泊5 日の全校実施であり、事業 実施率ではなく、事業実施 により子どもたちへの学び の充実に向けて、学習・体 験プログラムの精選や事前 事後学習の充実を成果とす るのが必要だと思います。	4泊5日の事前事後学習を明確に体系化しておく必要がある。そのため、前年度の成果を情報開示することが重要である。	学校教育課
トライやる・ ウィーク推進 事業	様々な体験活動を通して,	職場体験、福祉体験、芸術文 化活動、幼児教育を実施する 市内事業所においてトライや る・ウィークを実施した。	99.5%) 受入	生徒が地域社会の中で様々な体験活動を行うことができ、豊かな感性や創造性を身につけることができた。また地域で子どもを育てることの大切さを、多くの人が実感できるようになった。	地域との交流が一過性のイベントで終わらぬように, その後も定期的に地域との つながりを意識した活動が	の2年生全員の参加する市 民にも分かりやすい大きな	トライやる・ウィーク事業では、今後も地域との交流を深めて定着させることが重要である。そのため、広報活動に注力する必要がある。	学校教育課
人権教育推進 事業	教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。	研究会、研修会を開催した。	5回,参加人数 延106人(昨年 度実績 5回 100人)	人権研修によって教職員の指導力の向上や人権意識の向上を図ることができた。		活用や校内研修の活性化に	人権教育は道徳教育と同期 化させて,研究会,研修会 を継続的に充実させる必要 がある。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果	=	事。	务 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争勿争未行	争未内台	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	別官誌台
	児童生徒の健やかな成長を 支援する取組を推進する。	芦屋市生徒指導連絡協議会を 開催した。	協議会開催10 回(昨年度実績 11回)	, 芦屋市生徒指導連絡協議会の	カウンセリングセンターや スクールカウンセラーを活	生徒指導対策事業では,学 校や保護者,地域,関係機	近隣校や保護者, 地域関係機関と密接に連携を図り指	
生徒指導対策事業	芝屋がある地では連り場合 芦屋市生徒指導連絡協議 を開催し、近隣校や保護 者、地域、関係機関との選絡を密にする。生徒指導批 当を中心に登校指導や巡回 指導を行う。	見ります。 児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。	小学校24件, 中学校569件, (昨年度実績 30件, 420 件)	展権により、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡が緊密になる等、連携して指導を行う体制が整備されてきた。	用し,教育相談の充実を図り,事前指導の徹底,問題 行動等への組織対応,近隣	関が緊密に連携して実施されており評価できます。児童生徒の問題行動はやや増加傾向,いじめ認知数は減少していますが,今後も積極的な取り組みを期待しませ	導している点は大いに評価できる。今後も、児童生徒のいじめの予防につながる問題行動を事前に把握するため体制を確立しておく必要がある。	学校教育課
	児童生徒のいじめ認知数を把握し,適切な指導を実施した。	小学校2件,中 学校28件(昨 年度実績10 件,31件)			ਰੇ.			
	在籍児童生徒へ学校復帰を目 指した指導を行った。	部分復帰7人, 完全復帰1人 (昨年度実績 部分3人,完全 5人)		学校とは,不登校担当や担	積極的な家庭訪問,学習指			
適応教室実施 事業	に対し、学校復帰に与くが 導を行う。在籍児童生徒の 保護者への教育相談及び修 護者会の開催。引きこも必	担当者会、研修会等を開催した。学校訪問等により、不登校児童生徒への支援について助言した。	担当者会2回,研修会3回	や進路指導の充実等,適応教室における学校復帰を目指した指導の充実により,8名の生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰した。	任との情報交換を密にして、児童生徒の学校復帰へのスモールステップを設定する必要がある。「県立但馬やまびこの郷」との連携	導や進路指導の充実等、適 応教室における学校復帰を 目指した指導の充実により、8名の生徒が学校へ部 分復帰又は完全復帰したことは、大いに評価できま	児童生症の家庭即向やが中学校、関係機関との連携は見事に成果を上げている。8名の生徒への学校部分復帰および完全復帰の成功体験を、再現可能な活動にすることが必要である。そのため、現場会などなどのない。	学校教育課
		適応教室在籍児童生徒の保護 者への教育相談や,学期毎に 保護者会,懇談会を開催し た。	在籍児童生徒の保護者会2回,期末懇談会2回。教育相談69回,家庭訪問68回。学校訪問13回。			す。適応教室実施事業は、 今後も充実・継続すべき事 業だと思います。		
カウンセリン グセンター管 理運営事業	専門カウンセラー,電話科 談員が対応した教育相談 よって児童・生徒の健全科 成に資する。 対象は、り 童・生徒・教師・保護者。	- #8	度実績 電話	専門力ウンセラー,電話相談員が対応した教育相談によって,児童生徒の健全育成に役立てることができた。	専門カウンセラーによる教育相談は今後も継続して実施する。カウンセリングセンターと学校が連携して、保護者の相談を受ける体制づくりについて研究していく必要がある。	電話相談や面接相談が大幅に増加し、芦屋市カウンセリングセンターに業務委託がうまく機能しているようと見かれまるものといるようとはいます。	電話相談件数も年々増加しており、面接相談も3倍に増加している。これらの成果は業務の効果性と効率性に成功していると評価できる。今後も引き続き、重点課題として相談を受ける体制づくりの充実が必要である。	学校教育課

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事	务 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争物争未行	争未约谷	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	別官球石
文化体育振興事業	催事を通して、幼児児童生徒の文化体育活動への意欲の高揚及び学校園教育の市民への周知を行う。自由研究・教育活動集の別、中学校総合文化祭、造形教育展、芦屋市吹奏楽連盟演奏会の開催、総合体育大会開会、式の運営を行う。	教育活動展を始め,文化教育 活動にかかる事業内容の充実 を図った。	教育活動展の 出品数340点 (昨年度実績 350点)	様々な文化教育活動を推進していくことで、子どもの創作意欲の向上が図れた。また、保護者、地域からの学校教育への理解を深めることができた。	自由研究・教育活動展、総合文化祭では、作品がより見やすくなるよう、展示の工夫やレイアウトの工夫をしていく。また、出展作品数をさらに増加させるよう取組を進めたい。	行事等を通じて学校教育への理解を深めてもらうためには、各種イベントの工夫や、来場者数の確保が欠かせません。さらなる工夫を期待します。	成果指標として出品数を高めることも重要であるが、幼児児童の活動につながる取り組みが重要である。そのため、体験のシミュレーション型の教育活動展へと変革のシナリオの検討も必要である。	学校教育課
学校体育振興事 業	各種スポーツ大会への積極 的参加と交流,スポーツテ ストの実施等,体力向上に 向けた取組を実施する	に、児童生徒の体力向上をめ	小学校5,6年 生,中学生全 員に実施	体力・運動能力調査の分析結果をもとにリーフレットを作成し、保護者へ子どもたちの現状、家庭への協力依頼事項について啓発できた。また、小中間で体力向上の取組を交流し、その後の指導に生かした。	体力・運動能力調査の結果 を踏まえた指導のあり方を 幼稚園・小学校・中学校が 連携して検討する必要があ る。	学力テストと同様、体力テストの結果も公表し、市民の理解を得ながら、児童生徒の体力向上をめざしたより効果的な取り組みが必要だと思います。	体力・運動能力調査の結果 をふまえて、具体的な指導 内容を明示する必要があ る。児童生徒の日常生活の 中で体力・運動能力を高め るための習慣化のストー リーとシナリオづくりも必 要である。	学校教育課
学校保健関係事 務事業	学校園医健診及び業者による健診の実施,医師会,歯科医師会,薬剤師会との研修会,学校保健大会等を追じての健康教育の保護者・地域への周知を行う。	健康診断を実施した。	実施率100% (昨年度実績 100%)	保健関係者との連携を図り、 心と体の健全な発達を目指す 健康教育を充実させることが できた。	様々な健康課題(新型インフルエンザ、アレルギー、薬物乱用・熱中症等)に対する学校園の備え、学校園医との連携は、今後も重視していく。	心と体の健全な発達を目指 す健康教育の成果を目安の 指標で示すことを検討いた だければと思います。	保健関係者との連携を図る ことに加えて,現時点考え うるリスク項目の提示とそ の防止策の明示が必要であ る。	学校教育課
	食育推進に努め、食育全体計画・年間指導計画を作成する。食育授業研究会等、		参加人数450 人(昨年度実 績500人)	学坊於合ち 田温に宝饰するた		中心, 中心, 下尚抗於含东中		
小学校と中学校のある。講演会等でである。講演会等でである。講演会等でである。 学校給食関係事務事業 質の上につなげで、 食の安全なできた。 一157及びきにのためによった。 が、給食施設等に過ぎを行い、給	小学校と中学校の連携を深− かる。講演会等の研修に積 亟的に参加することで、栄 季教論・学校学養職員の答 1	食育研修会を実施した。食育 授業参観を行う中で, 交流を 深めた。	食育研修会1回 40人(昨年度 実績4回 200人) 食育授業参観 4回	学校給食を円滑に実施するための環境整備を進めることで、安全・安心な学校給食を安定して供給できた。学校給食展は、家庭への食育推進の働きかけに効果があり、多くの参加者から高い評価を得ることができた。	校	プレンの関連からの食育研究 別の充実に期待します。 別の主性、変なしの理性を発例 消の取り組みを推進するこ		学校教育課
		学校給食が安全,安心に実施できるよう,環境整備に努めた。	_					

事務事業名	事業内容	取組・成果	<u> </u>	事	岛	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争物争未包	学 未 20 台	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評 価	別日味石
安全教育推進事 全課との連携を推進し		交通安全教室(全幼稚園年間 2回・全小学1年生)自転車 教室(全小学4年生)を開催 した。	教室参加者28	全幼稚園・小学校の幼児・児童 に対して、歩行訓練・自転車教 室などを実施することによ		園児 児童 生徒の安全に	交通安全教室を、学校、警	
	校園と警察,消防,防災安全課との連携を推進し,幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりを	CAP(子どもへの暴力防止 プログラム)講習会を開催し	学校3年生 740人,保護	り、交通安全に対する意識を 高めることができた。また、 CAP講習会を実施し、児童 が自らの安全を守る意識の認	加推進,教職員による不審 者侵入を想定した訓練,普 函通救命講習会やCAP講習 会受講の促進等を継続して の人進める必要がある。	動的・継続的な取り組みが必当要です。 当要です。 習特に、危機管理に関連したでします。 訓練等も欠かせないと思いさます。	察,消防,防災安全課と協働で進めることが必要である。そのための情報の流れや意識の涵養など,各機関間でボトルネックを生み出さないよう円滑な活動が必要である。	学校教育課
		普通救命講習会を実施した。	参加者数 122人 (昨年度実績 105人)					

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります

事務事業名	事業内容	取組・成	果	事	务 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
子切子未 口	F * 10 10	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評 価	ЛЕЖО
教職員の資質 向上事業	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修 会を実施し資質向上を図 る。	管理職、教務主任等の研修 会を実施した。	24回(昨年度実 績18回)	教職員の資質向上のためには、講師を招いての研修を計画的に組み入れていく必要がある。		若手教職員等,指導経験が 少ない教職員が増加してお り,学校外の研修会の充実も さることながら,校内での人 材育成であるOJT(On- the-Job Training)に注目 し,若手に対するメンター制 度のような取り組みも必要で す。	若手教職員間の主体的活動による相互学習が必要である。講師を招いて学ぶことだけではなく、相互の知識と知恵を進化させることにより資質向上を図ることである。	学校教育 課・打出 教育文化 センター
打出教育文化 センター教育 研究推進と研 修事業	教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施する。	一般研修,情報研修,初任 者研修,経験者研修を実施 した。	一般研修1,373 人,情報研修 234人,初任者 研修71人,経験 者研修60人(昨 年度実績922 人,262人,97 人,52人)	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業では、研修会参加者が増加しており、教科の研修に加え、児童生徒の自尊心をはぐくむための研修にも取り組めているが、さらに充実させることが必要である。	教育情報ネットワークを活用し、教員が児童生徒と向き合う時間を増やし、より有効な教育活動を実施できるようにする。また、児童生徒の理解や授業力の向上において自ら研修した。	各種研修会の充実に加えて、 学校間情報ネットワークシステム活用に関する研修や運用・活用の充実は適切な取り組みだと思われます。 また、芦屋市独自の教員スタンダード等の開発や、ベテラるようなカリキュラとセンクと思います。	教員が児童生徒に向かい合うことが重要である。そのため、教員が児童の心の声を聴くカウンセリング能力の向上などの研修が必要である。	打出教育 文化セン ター
打出教育文化 センター一般 事務	幼児児童生徒に関する情緒 不安,対人関係,学習障害,不登校などの相談に対 して専門相談員が相談を受 け,解決の方向を見いだす。	教育相談を実施した。	589回,33人 (昨年度実績 348回,31人)	打出教育文化センター一般事 務では、学校現場や、関係教 育機関との連携を強化し、教 育相談の充実を図ることが必 要です。	へ施設利用の周知の機会を 増やし,個別対応において	教育相談事業では、学校園へ 施設利用の周知、個別対応に おいては学校園との連携強化 を期待します。	学校園への施設利用の周知 徹底も重要であるが、専門 相談員の能力開発のため、 相互学習の場や経験を共有 する場が必要である。	打出教育 文化セン ター

ii 社会教育の指針

1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築

事務事業名	事業内容	取組・成績	果	事	易局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争切争未行		取組内容	成果指標	評 価	課題・方向性	評 価	評価	ЛЕЖО
文化施設管理 業務(美術博物館)	美術博物館の施設管理・保守点検を行う。	業務委託によって実施した。	入館者数 22.901人(昨 年度実績 22,762人)	指定管理者制度を導入するため、美術博物館条例を改正した上、指定管理者を公募・基本を公募・基本のの1の1の1の1の1の1の1の1の1の1の1の1の1の1の1の1の1の1の	平成23年度より指定管 理者制で運営する。	指定管理者制度での成果を向上させるため、指定管理者に対する積極的な指導が必要です。事業計画の進捗 や利用者の満足度アンケート等を活用した取り組みを期待します。	指定管理者制で運営するため、今までに蓄積してきたノウハウを体系化する必要がある。そのためには、ノウハウの標準化により分業化を図ることが重要である。	美術博物館
一般社会教育 管理	地域における必要な課題学習や課題解決活動が推進し やすくなるように,様々な学習活動の機会のための支援を行う。	市,鳴門市,徳島市の 62教育関連施設が利用	作成数8,160 枚(昨年度実 績8,100枚)	一般社会教育管理では、「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っている。		一般社会教育管理では、「の びのびパスポート」の配布を 通し、子どもたちの健全育 成と教育環め充実に役 立っているようであり、一 般社会教育管理は、今後も 現状を維持することに賛成 です。	一般社会教育管理は今後も 現状維持で良いと考えられ る。ただ「のびのびパス ポート」の配布による子ど もたちの健全育成の再検証 が必要である。	生涯学習課
生涯学習推進事業	生涯学習の推進を図るため、生涯学習出前講座やオープンカレッジを開催する。富田砕花顕彰会事業を実施支援本市の文化行政を総合的に推進するための芦屋市文化基本条例制定。	生涯学習出前講座(59 講座)を実施した。 県立芦屋国際高校オープンカレッジ運営委員会と 共催し,講座を開催した。	25回(昨年度 実績20回) 2講座(昨年度 実績も同じ)	生涯学習推進事業では、 新しい時代に対応し、 「不易」な原則を踏まえ つつも、社会的状況の変 化に対応した第2次芦屋 市生涯学習課基本構想(平成21年3月策定)に基づく 事業を実施している。	生涯学習推進事業では、 教育振興基本計画の策定 をはじめ、生涯学習推進 基本構想を実施するため の推進体制拡充を検討す る。	第2次芦屋市生涯学習課基本構想に基づく事業を円滑に推進するため、体制作り等も含めた取り組みを期待します。	第2次芦屋市生涯学習基本 構想に基づき、引き続き事 業を円滑に推進させること が重要である。	生涯学習課
三条分室及び 三条デイサー ビスセンター の維持管理	コミスク活動の支援として、三条分室、コミスク 室、会議室の施設補修及び 消防設備等の保守点検を行う。	施設内清掃,樹木への散水・除草、ゴミの搬出、駐車場管理,施設内巡回による安全点検等地元の「三条地域協議会」に業務委託し実施した。	-	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理では、コミスク活動の支援として、三条分室を適切に管理することにより安全な活動場所を確保されている。	二余万至尺U二余丁1 +-ビフセンターの維持	業務委託等を積極的に推進 し、サービス向上と、コスト削減に努力いただきたい と思います。	業務委託債を積極的に推進 すると同時に、引き続き安 定的な維持管理とコスト削 減を継続することが重要で ある。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成!	果	事	易局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
尹扬尹未位	尹 未 20 台	取組内容	成果指標	評 価	課題・方向性	評 価	評価	MERT
	生涯学習や社会福祉活動の 場所を提供する。		利用件数 13,744件(昨 年度実績 10,382件)	に、 指定管理名制度を導入するに当たっては、 一	市民センター管理運営では、公民館も含めて指定 管理者制度の導入に向け 検討しているが、慎重に 検討する必要がある。	総合受付事務を業者委託から直営に切り替え、クレームが減少し、利用者へのサービスが向上したことから、指定管理者制度を導入するに当たっては、その理由等を精査し検討いただきたいと思います。	指定管理者制度の導入においては、付加価値の高い業務活動も含めて業務を標準化することが重要である。 さらにそれらの業務を維持することが必要である。	市民センター
力出教育文化	安全で美しい施設において,様々な文化活動を行い,コミュニティの場として活用する。		件 利田老粉	打出教育文化センター管理運営では、貸室事業は、市民の方に気持ちよく利用していただけるように配慮することが必要である。	理運営では, コミュニ ティの場として, 憩いの	貸室事業について、今後、 業者委託の拡大や指定管理 制度の導入などを検討する 場合は、市民センターの受 付を業者委託から直営にの り替えた年等を始これ。 その理に等を始に精査し たうえで、検討していただ きたいと思います。	貸室事業は市民の方に気持ち良く利用していただいているようであるが、コミュニティの場として、他の事務事業とも連動させて実施する検討も必要である。その際、コスト削減も同時に必要である。	打出教育文 化センター
公民館音楽会	市民の参画により市民が 様々な音楽に親しみ、情操 を高め、生涯学習の推進に 貢献する。	音楽会を実施した。	6回(昨年度実 績5回)	公民館音楽会では、事業 費はほぼ参加費で回収で きており、年数回の開催 により、事業目的は達成 されている。	公民館音楽会では、事業 目的を達成しており、引 き続き継続実施する。	公民館音楽会では、事業目 的を達成しており、引き続 き継続実施することが適切 だと思います。	公民館音楽会では、事業目 的を達成しており、引き続 き継続実施することが必要 である。	
公民館図書室	生涯学習の推進並びに教養の向上のため公民館の施設として図書室を整備し、図書館と連携を図って運営する。		年度実績	公民館図書室の運営では、図書館本館等との連携により、おおむね目的 を達成している。	公民館図書室の運営では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施する。	利用者数はかなり回復しましたが、20年度レベルには達していません。図書館業務は、指定管理者制度に適した制度かどうかも含めて検討していただきたいと思います。	標準化できる業務は、業務 委託等の検討が必要であ る。	公民館

事務事業名	事業内容	取組・成績	果	事	易局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争伤争未石	事業内容	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	別官硃石
成及び青少年				青少年健全育成及び青少 青少年健全育成及び青少 年団体育成事業では、青 年団体育成事業では、成 少年健全育成は、地域活 人式の企画・運営を行う				
	次世代を担う青少年の健全 育成と青少年団体やこども 会活動の支援を行う。	丹波少年自然の家(事務	2,490人	動の中心となるリーダー養成事業を展開する必要がある。なお、成人式では企画・運営を行う公募委員を継続して募集し、意	度主目成は、追域点 中心となるリーダー養委員を対象者の中から公 業を展開する必要が 。なお、成人式ではでき、新成人により手つ ・運営を行う公募委 くりの運営で成功した。 継続して募集し、意 一等後も、市民参画・協慎 る企画を練る必要か	成人式を新成人により手づ は評価できる。今後地域活くりの運営で成功させたこ 動の中心となるリーダー育	市民参画・協働事業の推進 は評価できる。今後地域活動の中心となるリーダー育 成のための計画化も必要である。	スポーツ・青少年課
		成人式を開催した。	参加者542人 (昨年度実績 510人)	ら,市提案型市民参画協 働事業として取組む必要 がある。	する。また、丹波少年自			
	資料を収集・整理・保存して、市民等利用者の閲覧・ 貸出しなどの利用に供し、 調査研究、レクリエーションに利用する。	図書等を貸出しした。	利用者数 209,601人, 貸出冊数 797,789冊 (昨年度実績 204,715人 774,839冊)	数,貸出し冊数などの利用状況は増加傾向を示している。主に在架予約の導入など予約サービスの	は、図書館本館が建築後 20年以上経過し、施設 や機器の経年劣化が顕著 になりつつある。現在、 平成24年度まで図書館	貸出し利用者数, 貸出し冊数などの利用状況は増加傾向を示しているとは評価できます。今後も, いろいろなアイデアを出して, サービス向上を図っていただき	利用者数、貸出冊数が年々増加している実績は、サービスの充実度の結果を示すものであり大いに評価できる。今後の課題として、利用者の要望を聴き、それらを組み込む体制づくりが必要である。	図書館

2 新しい時代の社会教育へ

事務事業名	事業内容	取組・成乳	₹	事	易局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争物争未包		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	M E IATO
芦屋川カレッ ジ・芦屋川カ レッジ大学院		芦屋川カレッジは、必修 コース36回と選択コース 各15回の講座を実施し た。	定員110人		芦屋川カレッジ・芦屋川カ レッジ大学院では、修了生	芦屋川カレッジでは、例年		公民館
	高齢者の学習機会の整備と 社会的活動への参加促進を 図るため60歳以上の市民 を対象とした高齢者大学を 開催する。	芦屋川カレッジ大学院(芦屋川カレッジ終了生対象) 幕末の「素顔」を探る13 回の講座を実施した。	定員100人	芦屋川カレッジでは、例年定数を超える受講生があり好評を得ているが、学んだことを地域に還元できるシステム作りが必要である。	に公民館講座の講師を務めていただくよう支援する。 すた、今年度は定数割れしたが、テーマの選択等需要したが、ラーくう考慮し、今後もより良い講座となるよう	定数を超える受講生があり 好評を得ているようです が、事務局評価にもあるよ うに、生涯学習の事業は、 学んだことを地域に還元で きるシステム作りが必要だ	修了生に講師を務めていた だくことも重要である。ま た、定員割れをなくっため にも、修了生のマットワー クを活用した受講者集めを 検討する必要がある	
		芦屋川カレッジ聴講生	延出席者数497 人(昨年度実績 587人)		検討する。	と思います。		
講演・講座・ 学級・教室等	年間を通して、市民の学習 ニーズ及び市の教育方針に 基づいて、講演・講座・学 級・教室等を開催する。	講演・講座等を実施した。	194回(昨年度 実績187回)	講演・講座・学級・教室等の 開催では、講座の内容や時間 を考え、幅広い年代、性別に も受講してもらえるようにす ることが必要である。	講演・講座・学級・教室等の開催では、芦屋川カレッジ事業の発展に合わせて、修了生の講師依頼を、講座・教室等へ広げていくことができるよう支援する。	講演・講座・学級・教室等の開催では、講座の内容や時間を工夫して、より幅広い年代に受講してもらえるようにしていただきたいと思います。	市民の学習ニーズを吸い上 げる場や機会を設定するこ とが効果的である。その目 的のための講座開催の検討 が必要である。	公民館
コミュニ ティ・スクー ル関係	小学校を学校の教育活動に 支障のない範囲内におい て,地域住民に開放し、自 主的な文化活動・スポーツ 活動や地域活動を通じ連携 学校・地域・家庭の連携 住民相互の連帯感や自治主 議を高め、より良いコミュ ニティの創造・発展を図 る。	コミュニティ・スクール活 動を支援した。	登録団体数287 団体,活動事業 数129事業(昨年度実績320団体,99事業)	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供しているとで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られている。	係では、運営体制と事業活	運営体制と事業活動等への 支援強化を通じて、さらに より良いコミュニティの創 造・発展を図ることを期待 します。	コミュニティ・スクール は、新しい時代の社会教育 の象徴活動である。より積 極的な推進が必要である。	生涯学習課
スポーツ振興基金事業	広域の各種競技会等に必要 な経費の一部を助成し、意 欲の醸成を行う。	スポーツ交流事業助成金を交付した。	68件, 490 人, 1団体(昨 年度実績57 件, 536人, 1 団体)	本事業については、毎年継続 して実施して当初予算内で執		続して実施して当初予算内	多種多様な助成事業につい ては定期的な見直しが必要 である。ただし、参加者の	
	優秀なスポーツ選手等を表 彰することにより、スポー ツ活動の一層の促進及び充 実を図る。		実技表彰15 人,功労表彰1 人(昨年度実績 実技表彰11 人,功労表彰1 人)	でしており、参加者の意欲が 醸成されている。		意欲が醸成されているよう	モチベーションを下げない エ夫が求められ、そのため の情報公開が必要である。	青少年課

事務事業名	事業内容	取組・成乳	₹	事	易局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争物争未位	学 未 20 台	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評 価	別日味石
		芦屋市スポーツ振興計画後 期5カ年計画を策定した。	ı					
生涯スポーツ 推進事業		スポーツリーダー認定講習会を実施した。	69人×8講座 (昨年実績43 人×9講座)	, 生涯スポーツ推進事業 <i>で</i> は,		スポーツ振興基本計画後期5	スポーツ実施率を高めるこ	
	健康増進を図り、生きがい に満ちた豊かな生活の実現 を目指して、地域スポーツ の活性化とスポーツ・ フォー・エブリワンの定着	ニュースポーツ, 競技スポーツ, 市民啓発事業を実施した。	8回,2,452人 (昨年度実績5 回,305人	スポーツ振興基本計画後期5か年計画の目的に沿ってスポーツ実施率を高めるとともに、	生涯スポーツ推進事業では、年間を通じて潜在的スポーツ人口の発掘を今後も 推進する。	か年計画の目的に沿ってスポーツ実施率を高めるとともに,障がい者スポーツへの普及と振興を図り,潜在	とも重要であるが、それに加えてスポーツ継続率を高める工夫も必要である。そのため、スポーツリーダーの役割を明確にしたうえ	スポーツ・青少年課
	を図る取組を行う。	市民ゴルフ大会を開催した。	参加者数139人 (昨年度実績 144人)	/ソ(が(単々(又)な)((/) が)を(的スポーツ人口の発掘を期待します。	で、講習会を定期的に実施することが重要である。	
		体力づくり強調月間行事 (体育の日の行事を含む)	参加者数1,804 人(昨年度実績 2,380人)					
		体育館・青少年センター他 4施設は、特定非営利活動 法人芦屋市体育協会を指定 管理者として管理運営を 行った。	I		され会体育施設の管理運営事 対業では、指定管理の運営に はついて、さらに精査し、効 果を向上させる。	の別来を目指9 指定管理の	指定管理の運営について、	
	公の施設におけるサービス 向上と施設管理の効率化と	海浜公園プールは、スポーツクラブNAS株式会社を 指定管理者として管理運営 を行った。	I					
社会体育施設 の管理運営事 業	経費節減を望める施設として、市民の体育及びレクリエーション活動の振興を図る。	朝日ヶ丘公園有料公園施設 (芦屋市民プール)は、特 定非営利活動法人芦屋水練 学校を指定管理者として運 営を行った。	-	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されている。			マネジメントの評価基準を明確にする必要がある。特に、利用者の安全面の配慮と、施設のコスト面の軽減が重要である。	スポーツ・青少年課
		芦屋公園有料公園施設(芦屋公園在球場)は、で芦屋 国際ローンテニスクラブと 芦屋市体育協会事業連合を 指定管理者とし管理運営を 行った。	-					

事務事業名	事業内	宓	取組・成乳	₹	事。	路 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争伤争耒石	事 耒 凶	容	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評 価	評 価	別官碌石
南芦屋浜(下 水処理場拡張 用地)スポー ツ施設整備事 業	各種目の定期的網 て開放し、下水処 事業を実施するま 施設として市民 う。	l理場整備 での暫定	サッカー, ラグビー, 軟式野球, ソフトテニス等の定期的練習場として市民開放を行った。	1,066時間,ペ	施設整備事業等では、気軽にスポーツを楽しめる施設の整備が、利便性向上のための改修によりスポーツ人口の増加につながると考える。	南芦屋浜(下水処理場拡張 用地)スポーツ施設整備事 業では、施設不備のないよう利用者協議会との話合を 行い、併せて定期的点検を 行う。	市民開放ですが、スポーツ人口の増加につながると考	市民開放の広報活動を徹底させる必要がある。	スポーツ・青少年課
青少年保護対 策事業(芦屋 市留守家庭児 童会事業)	子育て世代の就労 児支援のため、適 育成に欠ける小学 から3年生を対象 や集団生活の場 る。	類切な保護 対 1年生 対 1 遊び	芦屋市留守家庭児童会事業 を実施した。	入級児童数345 人(昨年度実績 360人)	青少年保護対策事業(芦屋市 留守家庭児童会事業)では、 昨今の社会状況・子育て支援 の観点から、保護者へ開級時間延長の希望調査を実施し時 間延長を開始した。	青少年保護対策事業(芦屋 市留守家庭児童会事業)では、保護者から開設時間延 長の要望を受け、近隣市の 実施状況を参考に開設した が、さらに課題等を解決す るため検討する。	開始したことは評価できま	開設時間延長をする場合, 運営体制の整備とその課題 を関係部門で共有化する必 要がある。さらにその実施 に向けて部署間の調整を迅 速に行う必要がある。	スポーツ・ 青少年課
人権教育の推 進	市民が幅広い人権 認識と知識を意識 より良い生活を送 支援する。	は付けし,	人権啓発を推進するため、 学校園に対して人権啓発図 書の配布及び成人式での人 権啓発グッズの配布を行っ た。	グッズの配布数	関9 る思疎の合充力法を工大	人権啓発の推進では,事業 の性格上,継続して啓発す る。	人権啓発の推進では、事業 の性格上、継続して啓発す ることは重要だと思いま す。	人権啓発図書やグッズといった従来の方法から、啓発目標を達成するために、効果を基点にした新たな方法の検討も必要である。	生涯学習課
人権教育推進 協議会補助金	を支援するため補出する。 芦屋市人の実施に	助金を支 権教育研	(() A = 4 A	績 3回)	人権教育推進協議会補助金では、効果を検証しつつ、引き続き推進を図ることが必要です。	人権教育推進協議会補助金では、市内唯一の人権学習を実施する任意団体とし、その活動が活発化するよう支援する。	人権教育推進協議会補助金 では、効果を検証しつつ, 引き続き推進を図ることが 必要だと思います。	人権に関する学習活動の計画化に加えて、効果検証のために学習活動目標の基準を明確化する必要がある。	生涯学習課
放課後子どもフラン(校庭開放事業)	放市て校売というでは、大学週間では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	区等に、ないでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	・小学校に校庭開放管理人を配置して、児童に校庭を開放した。 ・地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持った。	校,開放延日数 918日(昨年度 実績8校,833	ノノノ尹耒に以り込の, 地以	放課後子どもプランでは、 児童の安全な居場所を確保 するためた実を継続する。 具体的には、平成23年度は 精道小学校で、実施曜日を 1日増やすよう取り組む。	らに、地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多	小学校に校庭開放管理人 や、地域住民の協力の実現 は大いに評価できる。さら に、小学校教室における多 世代交流や地域文化伝承の 揚の設定も大いに評価できる。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果	1	事	務局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争伪争未石	事業内容	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評 価	評 価	別官詠石
学校地域連携 促進事業	学校・家庭・地域が子どもの育成に係る教育目標や課題を共有し、,	精道の 精道の が学校支援活動を行うる域 一学校立一、保護を 一学校の一、保護を 一学校の一、保護を 一学でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	精道小学校地域 連携促進協数4 時間総会3回回 会会3回の シン行の がまう かんの (すうの が まっ が まっ の の の の の の の の の の の の の の の の の の	を設置し、それにより構築 れたネットワークをすまい ねっとと命名、運動会準備 図書室の開室時間延長など 通じ、連携の拡大を図って	会さるやをきないのでは定ろのできまれている分をきまた。一個では定確保るのででは定確保るのででは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一	組みは注目すべき事例だと思います。 引き続き、効果を検証しているられる。	- 進りるりなで、困難は味趣 - を克服しながら取り組んで いる点は評価できる。 今後 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	生涯学習課

3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上

事務事業名	事業内容	取組・成乳	Ę	事。	务 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
尹切尹未口		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	ЛЕЖО
常設展示事 業・公民館 ギャラリー	市民が学習成果を発表する 場を提供するとともに,文 化意識の向上を図るため, 常設展示事業・公民館ギャ ラリーを開設する。	常設展示・公民館ギャラリー において展示を行った。	195日(昨年度 実績130日)	常設展示事業・公民館ギャラ リーでは、市民センターを訪 れた人たちが、自分たちの作 品も展示したくなるように工 夫し、より親しまれる施設と なることが必要である。	常設展示事業・公民館ギャラリーでは、常設展示場で、作品が展示していない日があるので、空きがさらに少なくなるよう、啓発等を行う。	市政族が「公民版イヤク	市民参加型の事業として充実させることが重要である。そのため、常設展示企画なども市民参加で取り組む検討が必要である。	公民館
社会教育関係 団体支援・育	社会教育活動を活発にする ための援助、資料収集及び 活動の支援を行う。社会教 育関係団体は、使用する社	社会教育関係団体の追加登録 の受付を行った。	追加登録団体6団体,総登録団体374団体(昨年度実績27団体,368団体)	社会教育関係団体支援・育成 事業では、効果を検証しつ つ、引き続き活動を活発にす	成事業では,効果を検証し つつ,社会教育活動を活発	成事業では、効果を検証しつつ、引き続き活動を活発	登録団体の活動状況を評価 してフィードバックする必要がある。さらにその結果 を情報公開することも重要 である。	生涯学習
以争未	会教育施設の使用料の3割	市PTA協議会等へ事業運営 支援として経費の一部を補助 した。	12団体(昨年度 実績12団体)	るための援助,支援が必要である。	にするため, 継続して援助, 支援を行う。	にするための援助,支援が 必要であると思います。		
		市民ギャラリーを開催した。	参加団体16団体,来場者数約6,625人(昨年度実績17団体,約7,031人)			市民会館文化事業では、 色々な学習を行っているグ		
市民会館文化事業	色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出すことにより、生涯学習の推進を図る。	市民ステージを開催した。	参加団体11団体,来場者数約6,193人(昨年度実績7団体,約3,230人)		加団体が毎年同じであるの	をでは、参 ループ等に日ごろの学習成 米場角の減少姿因を明確 する必要がある。 学習成 であるの 果を発表する機会を提供 なみます ************************************		市民セン ター
		市民絵画展を開催した。	出品数40点,観 覧者数450人 (昨年度実績55 点,478人)					

事務事業名	事業内容	取組・成乳		事	8 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
尹仂尹未位	学 未 20 台	取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	から 本 も は は も も は も も も も も も も も も も も も も
ルナ・ホール 事業	画等の芸術を鑑賞する機会	ミュージカル等を実施した。	17回,延入場者 数5,424人(昨 年度実績11回 5,304人)	「ルナ・ホール事業運営の基本計画」に沿った事業として「村上春樹 芦屋大検定」は周知期間が短かく参加人数は200人あまりだったが、マスコミにも取り上げてもらい参加者からも良い評価を得た。	本計画」に沿った事業を引き続き実施するとともに、 夢ステージ以外にも市民を 巻き込んだ企画ものの事業	「村上春樹 芦屋大検定」 は芦屋市らしい特色のある 取り組みだと思います。	ルナ・ホール事業運営の基本計画に沿って、引き続き 市民を巻き込んだ企画事業 を推進する必要がある。	市民センター
富田砕花顕彰 事業管理委託 (旧居管理)	兵庫県文化の父「富田砕花」の偉業を顕彰し後世に 伝えるとともに,旧居の良好な管理を行う。	富田砕花顕彰事業管理委託 (旧居管理)を実施した。	入館者数312人 (昨年度実績 361人)	富田砕花顕彰事業管理委託(旧居管理)では、現状を維持し、 事業は達成できている。	富田砕花顕彰事業管理委託 (旧居管理)では、施設の老朽 化が進んでおり、維持管理 費用の増加が見込まれる。	にうスためにけ タノのま	文化力を発信するために も,広く入館者数を増やす 広報の創意工夫とその活動 が必要である。	美術博物館
谷崎潤一郎賞 受賞記念文化 事業	賞として知られている中央 公論新社「谷崎潤一郎賞」	平成22年度46回谷崎潤一郎 賞の受賞者は阿部和重氏で受 賞作品は「ピストルズ」が選 ばれた。ルナ・ホールで受賞 記念講演会を開催した。	(昨年度は受賞	谷崎潤一郎記念館のPRとと もに、本市が発信する文化事 業として定着している。	芦屋から発信する文化事業 として定着させ、谷崎潤一 郎記念館の活性化と谷崎文 化の拠点として文化振興に 寄与する。	谷崎潤一郎賞受賞記念文化 事業は、谷崎潤一郎記念館 のPRとともに、本市が発 信する文化事業として定着 しているようであり、今後 も継続すべき事業であると 思います。	芦屋の文化事業の要として 広く告知するとともに、他 の文化活動との連携を図る ことが必要である。	美術博物館
文化施設管理 業務(谷崎潤 一郎記念館)	谷崎潤一郎文学の業績をし のび、市民や愛好者に谷崎 文学を発信するとともに、 記念館の良好な維持管理を 行う。	指定管理者において運営を 行った。	入館者数 10,527人(昨 年度実績 12,970人)	指定管理者で運営して2年目 に当たるが、入館者数は新型 インフルエンザによる休館等 の影響があった昨年よりも減 少した。指定管理者が所有す る資料の公開など事業の充実 に努めているが、なお一層の 努力が必要と考える。	文化施設管理業務(谷崎) では,全国的な認知度をよ り高める必要がある。	神戸市が実施している指定 管理者の「風見鶏の館」や 「ラインの館」等も参考に して、積極的な事業運営が 必要だと思います。	谷崎潤一郎文学の現代における意義について広める創意工夫が一層必要である。 全国に認知度を広めるための創造的で革新的な取り組みが必要である。	美術博物館
美術博物館管 理運営委託事 業	美術博物館の管理運営、資料の収集・保存・整理・公開・展示を実施し、市民文化の発展に寄与する。	美術博物館の管理運営等を	入館者数 22,901人 (昨年度実績 22,762人)	平成22年度は芦屋市制70周年,教育委員会60周年にあたり、記念事業の開催や、ハイチ地震復企画などのタイムリーな展覧会を開催して、入館者が増加した。	平成23年度より, 指定管	神戸市が実施している指定 管理者の「風見鶏の館」や 「ラインの館」等も参考に して、積極的な事業運営が 必要だと思います。	指定管理制で運営しつつ, 入館者数を増やす企画も同時に検討する必要がある。	美術博物館

事務事業名	事業内容	取組・成乳		事	务 局	学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
争切争未口		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	ЛБЖО
文化財保護及 び啓発事業	市内文化財の歴史的・学術 的な意義を明らかにしてい くことで、市民の地域に対 する愛着を高めるとともに	の歴史的・字術 しまる 回、展示1回、パン 文化財保護及び啓発事業では、 同、展示1回、パン 文化財保護及び啓発事業では、 フレット発行1は、文化財が市民の貴重な財 着を をとして理解を深められる取 後に ないないまする。		着をさらに深めるよう,今	跡等維持管理及び国登録有 形文化財の新規登録は,必	文化財保護および啓発事業について、新しい視角からその方法を再検討する必要がある。	生涯学習課	
	後世へも伝承する。	既存遺跡等維持管理(草刈り 等整備)及び国史跡名勝天然 記念物指定を受けた。	草刈等5回,新規 指定1ヵ所(昨年 度実績4回,新規 登録1ヵ所)		නි බි.	200340200000		
文化財発掘調	未発掘の埋蔵文化財を保 護,保存することで、市民	埋蔵文化財の発掘調査を実施 した。	調査件数13件 (昨年度実績56 件)	文化財発掘調査事業では、市 民ボランティアとの積極的な 協働を図っており、最少の経	文化財発掘調査事業では、 発掘調査について、調査方針・基準の改良をより一層	川氏小フフナイアとの勝倒	市民ボランティアとの積極 的な協働に加えて、ボラン ティア間のネットワークの 拡大を支援する体制を整備	生涯学習
查事業	の財産にするとともに後世 へも伝承する。	出土遺物等の管理及び調査報告書を作成した。	報告書発刊件数 3件	費で効果を得る取組を実践しているが、さらに経費節減の努力が必要である。	進め、経済性を高めていく。	により, さらに経費節減の 努力が必要だと思います。	する必要がある。効果性と 経済性の両面を実現できる 視点から再検討する必要が ある。	課
文化財保護審 議会の運営	的な調査審議等、文化財の	することについてについて答	1回(昨年度実績 2回)	文化財保護審議会の運営では、定例審議会を実施し、引き続き文化財行政の課題整理を行うことが必要である。	リム ウジヘッカロナサル	文化財保護審議会の運営では、審議会の意見を基に、 文化財保護の啓発活動を拡 充していただきたいと思い ます。	学術的な調査審議を継続することが必要である。	生涯学習課
「芦屋市史」 の編集・発刊	等芦屋の歴史をまとめ、平成22年11月に12章81節、本文796ページからな	編集委員会を開催し、各専門委員会の進捗状況の確認や担当毎の草稿原稿の査読を行い、印刷原稿として取りまとめた。		「芦屋市史」の編集・発刊では、芦屋市の歴史を後世に伝える貴重な財産になる「新修芦屋市史ー続編ー」の発刊を行ったが、これからも次の作成に向け、計画の策定と併せて、資料の収集が必要である。	「新修芦屋市史ー続編ー」 の発刊を行ったが、これは 平成16年度までの芦屋の歴 史であるので、引続き芦屋 市の歴史を後世に伝えてい くべく、今後の計画の策定 と資料の収集について一定 の方法を考える。	「芦屋市史」の編集・発刊 では、芦屋市の歴史を後世 に伝える貴重な財産であ り、必要な事業だと思いま す。	「芦屋市史」を後世に伝える貴重な財産である。今後,本資料の活用方法と普及方法の検討を継続する必要がある。	生涯学習課 市史編集 担当

学識経験者による総合コメント

平成23年度(平成22年度対象) 芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する方々に個別にご意見を お聞きしました。

学校教育の指針

1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます

教授 浅野 良一 氏 兵庫教育大学大学院

摄南大学 准教授 植谷 正人 氏

15の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価 結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標につい ての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。3年間 にわたって、芦屋市の事業の点検評価に関わりましたが、 いずれも誠実な取り組みが印象的です。

学校評価について補足しますと、学校評価・学校関係者 評価は、学校をよくするためのシステムであり、100%実施 の次のステップを検討・実施していただきたいと思います。 そのためには、まず、①学校評価項目と中期的な視点と

価項目の挑戦的な目標設定・計画化により、基本的なマネ ジメントサイクルを構築することが必要であると思います。 また、④学校評価指標の具体化、⑤学校のPDCAサイク ルの見える化、⑥学校評価の中間での評価・更新による成

果の実感により、スパイラルに改善を進めるマネジメントシ ステムの構築を目指してください。

施設整備事業、耐震整備事業については、着実に段階的 に取り組んでおり,耐震化率100%は大いに評価できる。ま た、地域人材の有効活用として、教育ボランティアの活動人 数が倍増している点や、青色回転灯付装備車による子ども 見守りパトロールも大いに評価できる。

今後、豊かな「人間力」という重点項目から、施設整備事 業、耐震整備事業だけではなく、教育のまち芦屋として重要 年度活動とのリンク、②学校評価項目の重点化、③学校評 な施策項目を再創出する必要がある。そのためには、施設 |整備項目だけではなく人的資源の活用が重要であると思わ |れる。それらを実践するにあたって、「人間力」をはぐくむ学 |校園づくりのための項目提示と目標設定の再考が必要であ ると思われる。

2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 槇谷 正人 氏

7つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評 いての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、学力向上は喫緊の課題であり、市民の関心も高い と思われます。学力向上支援事業の焦点を絞る意味から も、学力向上支援の成果指標として、学力調査の結果や学 習状況調査の分析結果と対策等を積極的に示す必要があ るのではないかと思います。

発の余地のある領域は、学校外にあるように思われます。 地域や保護者に対する取り組みを学校任せにするのでは なく、教育委員会の働きかけにより、学力向上に資する取りは、幼児児童生徒の立場から、学校、家庭、行政との連携 |組みが可能であると思われます。他市の先進事例等を研究|が不可欠であり、教職員はこれらの視点からリスク項目を されることを期待します。

本項にある各事業は目標通り効果的・効率的に推進して |おり、概ね適切であると判断できる。特に、特別支援教育推 価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標につ 進事業では、学校、保護者、関係機関が一体となり、「相談 →観察→協議→個別の支援」という教育サイクルを定着化 |させたことは大いに評価できる。

今後、特別支援教育運営振興事業などでは、研修会から |理解が深められた項目を,相互に情報交流できる仕組みづ くりが必要であると思われる。また、国際理解教育推進事業 学力支援事業を推進するに当たっては、まだまだ工夫・開 では、人的な指導の計画的配置に加えて、ボランティアによ |る日常指導をマネジメントする体制整備と運営管理を取り組 み項目に加える必要がある。さらに、防災教育推進事業で 事前に整理し直し、リスクマネジメント体制を整備しておく必 要がある。

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする心の教育の充実を図ります

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 槇谷 正人 氏

7つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、学校教育の各種活動や学校運営等がますます難しくなる今、学校だけ、教職員だけで諸問題を解決できる時代ではありません。家庭や地域の協力を求めることが重要であり、その仕掛けや仕組みを教育委員会が積極的に実施することを期待します。

道徳教育,生徒指導対策,カウンセリングセンター管理運営,人権教育推進など各種活動は,近隣校や保護者,地域関係機関と密接に連携を図り指導している点は大いに評価できる。また,児童生徒の家庭訪問や小中学校,関係機関との連携は見事に成果を上げており,業務の効果性と効率性にも成功していると評価できる。

今後も、児童生徒のいじめの予防につながる問題行動を 事前に把握するため体制を確立することや、前年度の成果 を情報開示することが重要である。これらの実現のために は、児童生徒の道徳性の育成目標と評価基準の明確化が 必要であると思われる。また、担当者会を定期的・継続的に 実施することと、関係諸機関との連携を深めるしくみづくり が効果的であると思われる。

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 槇谷 正人 氏

5つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。ただ、「厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます」の事業内容として、体力・食育に関するものが並んでいますが、施策と事業のつながりが今一歩しっくりこない気がします。「厳しさに耐える」部分がどこなのか明確にする必要があるのではないでしょうか。

文化体育, 学校体育振興事業, 学校保健, 学校給食関係事業, さらに安全教育推進事業に関して, 概ね適切な事業がなされていると判断できた。

今後の課題として、文化体育振興事業でも指摘した通り、成果指標を量的な目標から質的な目標に比重をシフトさせる必要がある。そのために、学校体育振興事業においても、児童生徒の日常生活の中で体力・運動能力を高める、具体的な活動指標を示す習慣化のストーリーとシナリオづくりが必要である。また、その体制づくりのためには、安全教育推進事業でも指摘した通り、各機関間でボトルネックを生み出さないよう円滑な組織間の協働活動が必要である。

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摄南大学 准教授 植谷 正人 氏

3つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評 価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標につ いての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、教職員の実践的指導力を育成するために、研修会 にも限りがあります。そこで、教師の力量を高めるフィールドされていると判断できた。 は、最も教師が時間を費やし、子どもに向き合っている学校 現場に求めるべきであると考えます。OJTとは、「仕事を通 じた能力開発」のことであるが、企業や自治体の行政部局 では、かなり普及した手法であり、相応の成果を上げている」は、相互の知識と知恵を進化させる場と、経験を共有する ところもある。そこで、このOJTに着目し、学校の業務や組 織の特性に応じたOJTを研究することをお勧めします。

教育委員会においても神奈川県,東京都,大阪府,福岡 県、神戸市等が、教職員向けのOJTガイドブックを出してお り, 今後, 学校においてもOJTへの理解と活用が, 今後の |教員育成の鍵を握ると思われます。

教職員の資質向上事業に関しては、概ね適切な事業がな

今後、個々の教職員の資質向上にとどまらず、教職員間 |の主体的活動による相互学習が必要である。そのために |場が必要である。教職員間の協働活動による実践的指導 力は有効であると思われる。

社会教育の指針

1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 槇谷 正人 氏

3つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、指定管理者制度による各種施設の包括的な運営を 実施しておられ、利用時間の延長など施設運営面でのサー ビス向上による利用者の利便性の向上や、管理運営経費 の削減による、施設を所有する地方公共団体の負担の軽 減等の成果を期待したいところです。

ただ,他市の事例等をみると,指定期間や指定管理者の人材育成や給与水準,さらに,委託になじまない施設(教育や文化に関するもの)もあるようで,今回の芦屋市における取り組みの検証を同時に進めることが必要であると思います。

生涯学習の各事業に関しては概ね適切であると判断した。また図書館運営事業に関しては、利用者数、貸出冊数が年々増加している実績は、サービスの充実度の結果を示すものであり大いに評価できる。

今後,文化施設管理業務においても指摘した通り,指定管理者制で運営するため,今までに蓄積してきたノウハウを体系化する必要がある。そのためには,ノウハウの標準化により分業化を図ることが重要である。この活動が付加価値の高い業務活動も含めて指定管理者制度の導入の成功につながるものと考えられる。これらの活動の結果として,引き続き安定的な維持管理とコスト削減を継続することが重要である。

2 新しい時代の社会教育へ

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 槇谷 正人 氏

13の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、放課後子どもプランは、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するものです。

芦屋市では、コミスクと合体させて実施したり、地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承に取り組むなど、是非、芦屋市らしい特色のある展開を工夫いただければと思います。

各項目に関しては、概ね適切であると判断した。放課後子どもプラン(校庭開放事業)においても、小学校に校庭開放管理人や、地域住民の協力の実現は大いに評価できる。さらに、小学校教室における多世代交流や地域文化伝承の場の設定も大いに評価できる。

今後も、多種多様な助成事業については定期的な見直しが必要である。ただし、参加者のモチベーションを下げない工夫が求められ、そのための情報公開が必要である。また、新しい時代への教育とは何か、そのビジョンを明確に打ち出すとともに、関係部門のメンバーがそれを共有する必要がある。そのうえで、各事業の施策目標を再定義しなおす活動を継続する必要がある。

3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 槇谷 正人 氏

12の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、「村上春樹・芦屋大検定」「谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業」等の特色のある取り組みに加え、谷崎潤一郎が「源氏物語語訳」を執筆した場所でもあり、兵庫県文化の父「富田砕花」の旧居を管理し、氏の偉業を顕彰し後世に伝える、一見地味な事業にも取り組んでおられることに敬意を表します。

これも芦屋市らしい取り組みとしてさらに推進していただければと考えます。

本項にある各種事業に対しては, 芦屋市の豊富な文化資源を有効に管理運営していると評価できる。

今後さらに、 芦屋市の文化力を発信するためにも、広く入館者数を増やす広報の創意工夫が必要である。 同時に、他の文化活動との連携を図ることが必要である。 そのためには、 市民ボランティアとの積極的な協働に加えて、 ボランティア間のネットワークの拡大を支援する体制を整備することである。 そのことは、 効果性と経済性の両面を実現できる視点から再検討する必要がある。

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます 重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に応じて「点検」・「評価」して、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に 実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様におかれま しては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

> 平成 23年度(平成 22年度対象) 芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成23年9月

芦屋市教育委員会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL (0797)38-2085 FAX (0797)38-2166